

第2章 計画の目指すもの

2.1 目指すべき環境像と基本目標像

2.2 環境施策の体系

第2章 計画の目指すもの

平成39年度を展望した長期的な目標として、環境面から目指すべき環境像とそれを支える基本目標像を掲げ、この環境像の実現に向けた環境施策の体系を示します。

2.1 目指すべき環境像と基本目標像

「能代市環境基本条例」の基本理念の実現に向け、本市の環境面からみた目指すべき環境像と、それを支える4つの基本目標像を掲げます。

目指すべき環境像

みんなでつくり 次世代へつなぐ 環境のまち のしろ

基本目標像

1. 豊かな自然を守り共生するまち

本市は、北に世界自然遺産白神山地を望み、市内を東西に流れる米代川や風の松原、きみまち阪、小友沼、七座山といった豊かな自然にあふれています。これらの貴重な自然は市民共有の財産であり、守り育てて次世代へ引き継いでいかなければなりません。

これらの豊かな自然を守り育てるために、自然と触れ合い理解すること、具体的な自然保護活動を推し進めること、里山里地や森林、農地の保全に努めること、グリーンツーリズムなどで自然を積極的に利用していくことなどに取り組みます。

2. 健康で安心して暮らせるまち

日常生活や事業活動は、環境に対して何らかの負荷を伴っています。本市はきれいな水や空気、豊かな自然に囲まれたとても恵まれた環境にありますが、中には環境基準を満たしていない項目も見られます。より良い環境の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民、事業者、行政がそれぞれの立場でできることを積み重ね、また相互に協力して努力していきます。

3. 資源を大切にし、資源が循環するまち

資源には限りがあります。その限りある資源を大切に使うためには、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進して資源の好循環につなげるとともに、日常生活で省エネを意識したこまめな行動をとり、持続可能な地域社会を構築することが必要です。

地球温暖化防止や限りある資源の有効活用を図るためには、一人ひとりが身近なところから意識し、行動することが必要です。また地域特性を生かし、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入による地域活性化と低炭素社会の実現を目指します。

4. 環境について学び、自ら行動できるまち

環境問題に対する意識を高め、実践していくためには、環境教育、環境学習の振興が欠かせません。行政は情報の収集に努めるとともに、広く、きめ細かく情報発信して市民の関心や興味を高め、身近な行動やボランティア活動につなげていきます。

また、環境教育は、学校教育はもちろん、大人を対象としたプログラムの提供に努め、本市の環境を守り、活用につなげていきます。

2. 2 環境施策の体系

目指すべき環境像の実現に向け、基本目標像を柱に次のような体系で環境施策の基本的方向を示します。

基本目標像	1	豊かな自然を守り共生するまち
施策の基本的方向	1	身近な自然環境を守ります
	2	里地里山、森林や農地の保全に努めます
	3	自然を積極的に活用します
基本目標像	2	健康で安心して暮らせるまち
施策の基本的方向	1	よりよい生活環境を創出します
	2	安全な食と水の確保に努めます
	3	環境リスクの軽減に取り組みます
基本目標像	3	資源を大切にし、資源が循環するまち
施策の基本的方向	1	ごみの減量と資源化に取り組みます
	2	省エネルギーを励行します
	3	再生可能エネルギーの導入を進めます
基本目標像	4	環境について学び、自ら行動できるまち
施策の基本的方向	1	環境学習の振興を推進します
	2	環境保全団体等の育成を図ります
	3	きれいなまちづくりを進めます